

1 国家戦略としての京都創生について

山紫水明の京都は、1200年を超える悠久の歴史に育まれ、今も日本の伝統・文化が生き続ける世界でも稀有の歴史都市であり、日本の貴重な財産であります。この京都の持つ歴史的・文化的な価値を守り活かすことに、国として取り組むべきであるという意見が、日本建築学会をはじめ各方面で高まりを見せる中、平成15年6月に「京都創生懇談会」から、国家の戦略として京都を創生することの重大性とそのための道筋を示した提言が出されました。

京都市では、こうした動きを重く受け止め、これまでからの取組を一層強化するとともに、国家戦略としての京都創生の必要性について広く関係者の理解を得る努力を重ねて参りました。また、関係省庁の御協力を得て、

「日本の京都」研究会を設置し、日本の中の京都の役割や活用方策の研究をしております。各方面でも、各界の有識者からなる「京都創生百人委員会」や京都市民自らが京都創生を実践する組織として「京都創生推進フォーラム」が設立されるなど、取組の輪が広がってきております。

現在、国におかれましては、日本人のアイデンティティーの確立・再認識、美しい日本の再生、文化の振興、国際社会への発信などに積極的に取り組まれておられますが、これらを実現するためには、世界の宝である京都を、国を挙げて再生し、活用することが最も効率的かつ効果的であると考えます。

京都市では、このような中で、京都創生の取組を一層強力に推進していくため、平成18年11月に京都市の今後の取組や国への提案等をより具体的に取りまとめた「歴史都市・京都創生策Ⅱ」を策定しました。

つきましては、この「歴史都市・京都創生策Ⅱ」の中から、平成20年度の国家予算の編成に当たりまして、特に重要と考える15項目の提案・要望を行います。また、京都をはじめとした我が国を代表する歴史的な資産を守り、活用していくための制度的・財政的な特別措置を包括的に盛り込んだ「歴史都市創生特別措置法（仮称）」を制定されるよう提案します。

【景観】

- (1) 歴史的景観を再生するための補助制度の拡充、景観整備機構に係る寄付金控除制度の創設等
- (2) 景観地区等の施行に伴う既存不適格建築物の改修及び建て替えに関する支援、誘導制度の拡充・創設
- (3) ナショナルセンターとしての都市景観に関する研究・教育機関の設立及び京都市における当該機関の設置
- (4) 京都らしい町並み景観を形成するための「伝統建築物の新築・建て替え等を可能とする建築基準法」の整備
- (5) 歴史的細街路に面する建築物の適切な保全・更新を図るための「道路の指定及び建築制限等の付加等を可能とする建築基準法」の整備
- (6) 重要伝統的建造物群保存地区保存事業の充実
- (7) 日本文化の象徴である歴史都市・京都を「電線のない美しいまち」とするための無電柱化の早期推進
- (8) 古都における歴史的風土の保存のための総合的対策

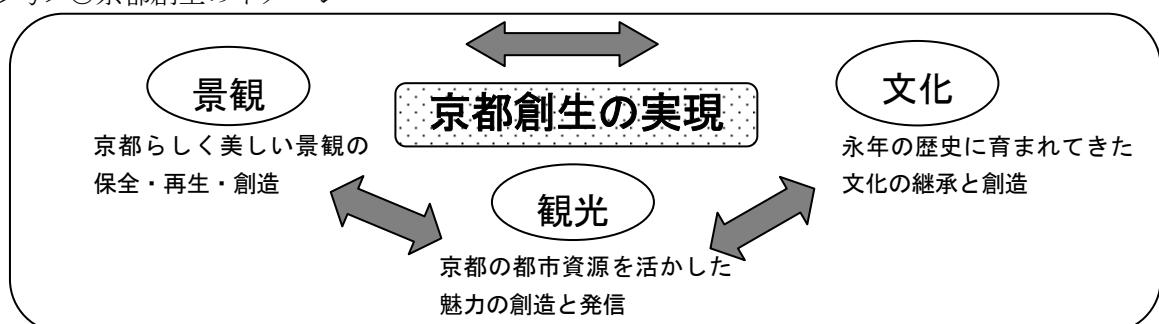
【文化】

- (9) 源氏物語千年紀事業の推進
- (10) 京都国立博物館の機能の充実
- (11) 京都の文化財の保存と活用のための総合的対策
- (12) 日本文化を支える希少となった伝統産業の技術・技法の継承等に対する支援
- (13) 文化財とその周辺を守る防災水利整備の推進

【観光】

- (14) 京都を拠点とする国家的な外国人観光客の誘致戦略の推進
- (15) 激化する国際コンベンション誘致競争を勝ち抜くための国立京都国際会館施設の拡充・整備促進

＜参考＞○京都創生のイメージ



- | | | |
|---|-----------------------------|--------------|
| ○日本建築学会 | 「京都の都市景観の再生に関する提言」 | 平成 14 年 6 月 |
| | 「京都の都市景観の再生に関する第二次提言」 | 平成 18 年 6 月 |
| ○京都経済同友会 | 「京都の都市再生推進に向けての緊急提言」 | 平成 14 年 7 月 |
| ○京都創生懇談会 | 「国家戦略としての京都創生の提言」 | 平成 15 年 6 月 |
| ◇ 4 つの提案 | | |
| ① | 京都創生を国家戦略として位置づけた上で必要な財源確保 | |
| ② | 京都の景観を保全・再生・創造するための基本法の制定 | |
| ③ | 京都に蓄積する文化財の保護・活用と京都歴史博物館の建設 | |
| ④ | 京都を戦略拠点とする観光立国の推進 | |
| ○「京都創生百人委員会」設立 | | 平成 15 年 10 月 |
| 「国家戦略としての京都創生の提言」の実現を応援する有志による組織 | | |
| ◇ 世話人代表 | 梅原猛（国際日本文化研究センター顧問） | |
| ◇ 委員数 | 305 名（平成 19 年 6 月現在） | |
| ○「『日本の京都』研究会」設置 | | 平成 16 年 10 月 |
| 関係省庁職員と学識経験者、本市職員により、日本の中の京都の役割や活用方策を研究し、その成果を京都市政や国政に活用するため設けられた組織 | | |
| ○「『国家戦略としての京都創生』の実現を求める決議」を京都市会において全会一致で議決 | | 平成 16 年 12 月 |
| ○国会の動き | | |
| ・「歴史的都市維持・再生議員連盟」設立（自民党、公明党議員） | | 平成 17 年 5 月 |
| ・「国家戦略としての京都をはじめとする歴史都市再生」国会議員連盟設立（民主党議員） | | 平成 17 年 6 月 |
| ○「京都創生推進フォーラム」設立 | | 平成 17 年 6 月 |
| 京都創生の実現に取り組む京都の団体・企業・個人による組織 | | |
| ◇ 代表 | 立石義雄（京都商工会議所会頭） | |
| ◇ 加盟数 | 481 団体・個人（平成 19 年 6 月現在） | |



「日本の京都」研究会



京都創生推進フォーラム設立総会